

令和元年 9 月吉日

お取引先様各位

株式会社 一心堂
代表取締役 池原 盛兼

消費税率変更に伴う請求書発行に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、消費税改正法によって令和元年 10 月より消費税率が 8%から 10%へ引き上げられます。
変更に伴い弊社でも誠に恐縮ながら 10 月 1 日よりすべての金額を改定する運びとなりました。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

令和元年 9 月 30 日分までの納品に関しては、税抜き価格 + 消費税率 8%
令和元年 10 月 1 日分以降の納品に関しては、税抜き価格 + 消費税率 10%

※10 月の請求書の発行について

「月末締」のお取引先様には従来通り 1 通の請求書となります。
「15 日締」「20 日締」「25 日締」のお取引先様につきましては下記の通りとさせていただきます。

- 15 日締：9 月 16 日～9 月 30 日分・10 月 1 日～10 月 15 日分の 2 通
- 20 日締：9 月 21 日～9 月 30 日分・10 月 1 日～10 月 20 日分の 2 通
- 25 日締：9 月 26 日～9 月 30 日分・10 月 1 日～10 月 25 日分の 2 通

大変ご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。
ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

以上